



「食べもの余らせん隊」募集中



～食品ロス削減に取り組み、環境にやさしいお店をPRしませんか～

福岡県では、食べ残しや販売期限切れなどのために食べられるのに捨てられる「食品ロス」を減らすため、食品ロス削減に取り組む飲食店等を募集しています。

登録店には、ステッカー等（右図）を配付し、「食べもの余らせん隊」として県民向けパンフレットなどで紹介します。



福岡県食品ロス削減県民運動実施中
※ステッカーは、作成枚数の都合上、異なる場合があります。



余らせん隊の
メリットは？

県がお店の取組を
紹介！

環境にやさしいお
店をPRできる！

ごみが減ると処理
コストが軽減！



対象店舗

福岡県内の飲食店、宿泊施設、食料品小売店



取組項目

以下の項目のうち1項目以上を実践（既に取り組んでいるものでも構いません）

飲食店、宿泊施設	食料品小売店
料理提供量の調整	ばら売り、少量パック等による食料品販売
食べ残し削減の声かけ	閉店間際等の割引販売
店舗でのポスター掲示等	店舗でのポスター掲示等
持ち帰りへの対応（持ち帰り可能な食品*に限る）	上記以外の独自の取組
特典付与（次回割引券を付与等）	
上記以外の独自の取組	

※「持ち帰り可能な食品」とは

十分に加熱調理を行い、常温で保存が可能な食品であって、店舗側が持ち帰り可能と判断したもの。



申込方法

申込書を記入し、店舗をPRする写真または写真データを添付して、郵送、FAX、E-mail又は持参のいずれかで下記申込先まで送付



余らせん隊

検索



問い合わせ
・申込先

福岡県環境部循環型社会推進課「食べもの余らせん隊」担当
〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7
TEL：092-643-3381 FAX：092-643-3377
E-mail：recycle@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県北九州市・福岡市・九州7県内の相互登録について

- ・北九州市、福岡市内の飲食店は、福岡県への登録と同時に所在市への登録が可能です。
- ・九州内の複数の県に店舗を有する事業者で、代表する事業所等が福岡県内にある場合は、当該事務所から福岡県に一括して申し込むことができます。

